

第1回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会
平成30年7月27日（金）

「八王子市みどりの基本計画について」



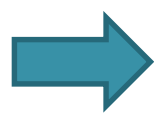
1 “緑の基本計画”とは

都市緑地法第4条に基づき、市町村がその区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための緑とオープンスペースに関する総合計画です。

計画に記載する事項

おおむね

- ① 緑地の保全及び緑化の目標
- ② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- ③ 地方公共団体の設置に係る都市公園の整備及び管理の方針
その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項
- ④ 生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項

 地域の自然的、社会的条件等を勘案し、創意工夫のもとに策定。内容は各市区町村の自主性に委ねられる。

計画が対象とする緑とは

- 都市緑地法による「緑地」の定義

樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む）が単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然環境を形成しているもの。

本計画の“みどり”とは

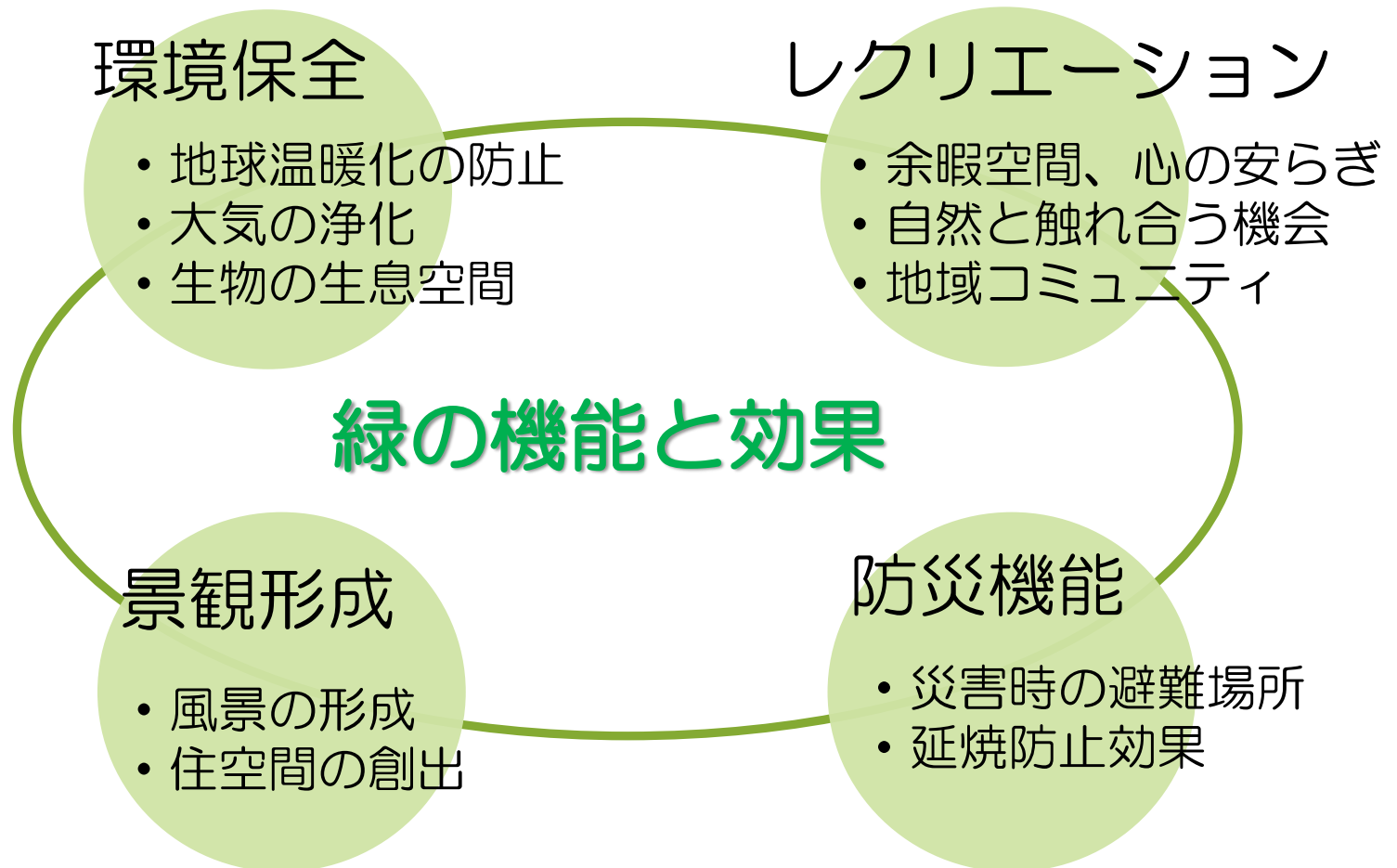
樹木・草花だけでなく、多様な意味を総合した広義の「自然的空間」

➡ 公園・農地・森林・河川・景観等を含む

そのため、多くの行政部署、事業者、市民等の協力が必要で

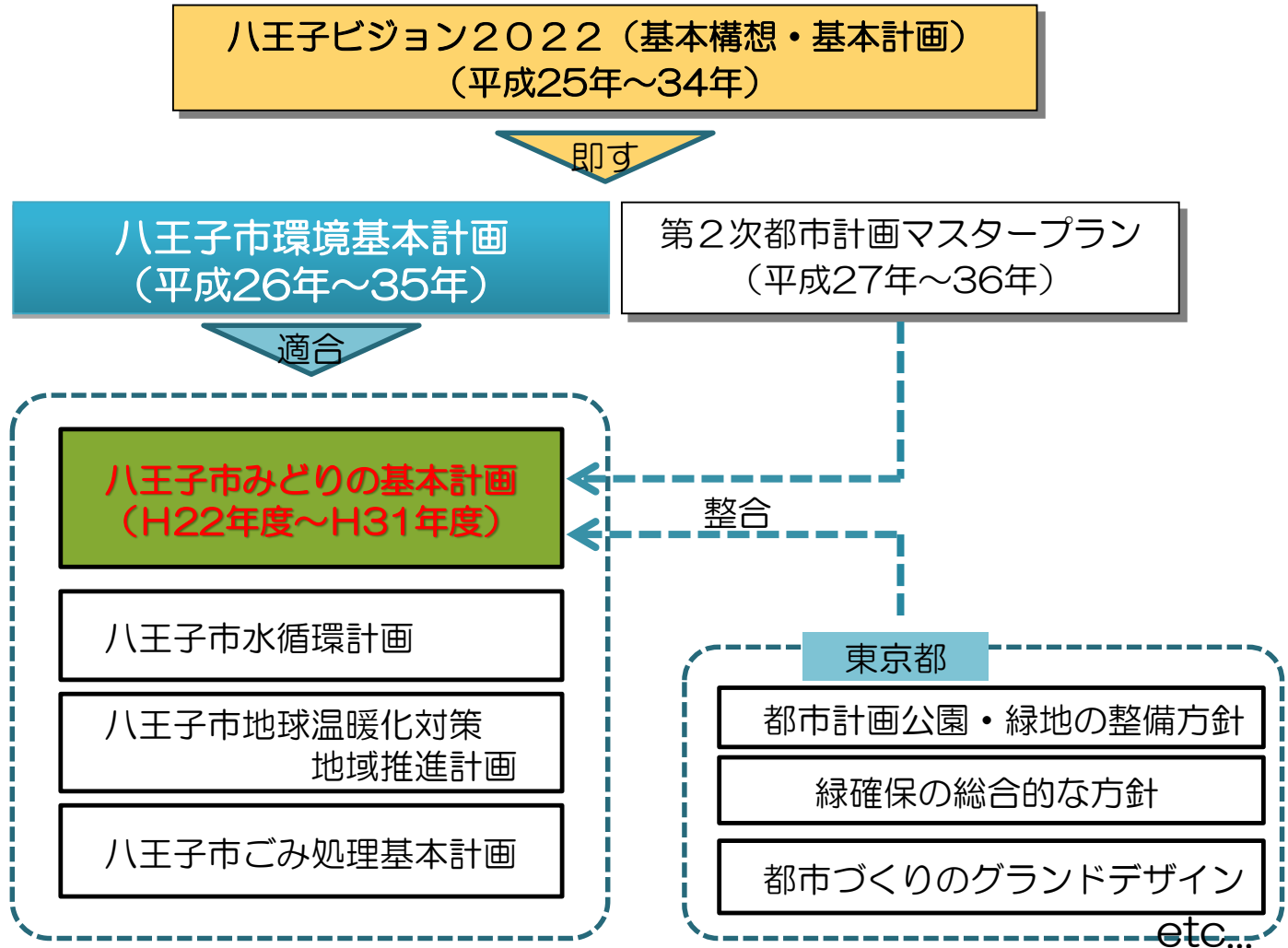


みどりの持つ機能



都市空間に快適な環境を
創出するために不可欠

2 計画の位置づけ



八王子ビジョン2022とは

～市の施策の方向性を示す最上位計画～

【基本理念】

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

【都市像】

みんなで担う公共と協働のまち

健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

【H34年目標】：170ha（H30年度上方修正 185ha）

→ 保全の対象とした緑地面積

H23：149.1ha → H29：173.1ha

保全の対象とした緑地とは

① 特別緑地保全地区（都市緑地法）

良好な自然的環境を形成する緑地について緑地を現状凍結的に保全し、将来に継承する。

上川の里特別緑地保全地区	約50.9ha
七国・相原特別緑地保全地区	約11.7ha

② 東京都保全地域（東京における自然の保護と回復に関する条例）

良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定

市内14ヶ所 約74.4ha

③ 斜面緑地保全区域（市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例）

市街地内の樹林地が連続して確保される民有地の緑地

市内45ヶ所 約27.9ha

④ 緑地保護地区（八王子市緑化条例）

市街化調整区域の樹林地が連続して確保される民有地の緑地

市内6ヶ所 約8.1ha

3 現行計画について

基本理念

みどりを市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する

みどりの将来像

自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』

基本方針①

みどりの持つ多面的な環境機能の保全

基本方針②

みどりを保全・活用したまちづくりの推進

基本方針③

自然環境を保全する新たなしくみの構築

基本方針④

市民・事業者・市の連携と協働の取り組み

基本方針⑤

自然体験を通じた環境教育・環境学習の推進

みどりの確保目標

(1) 緑地の確保目標

平成19年

緑被率^{※1}

61.0%
(約11,373ha)

平成31年

緑被率

現在の水準を確保

(2) 公園の整備目標

公園の充足率^{※2}

81.2%
(約6,482ha)

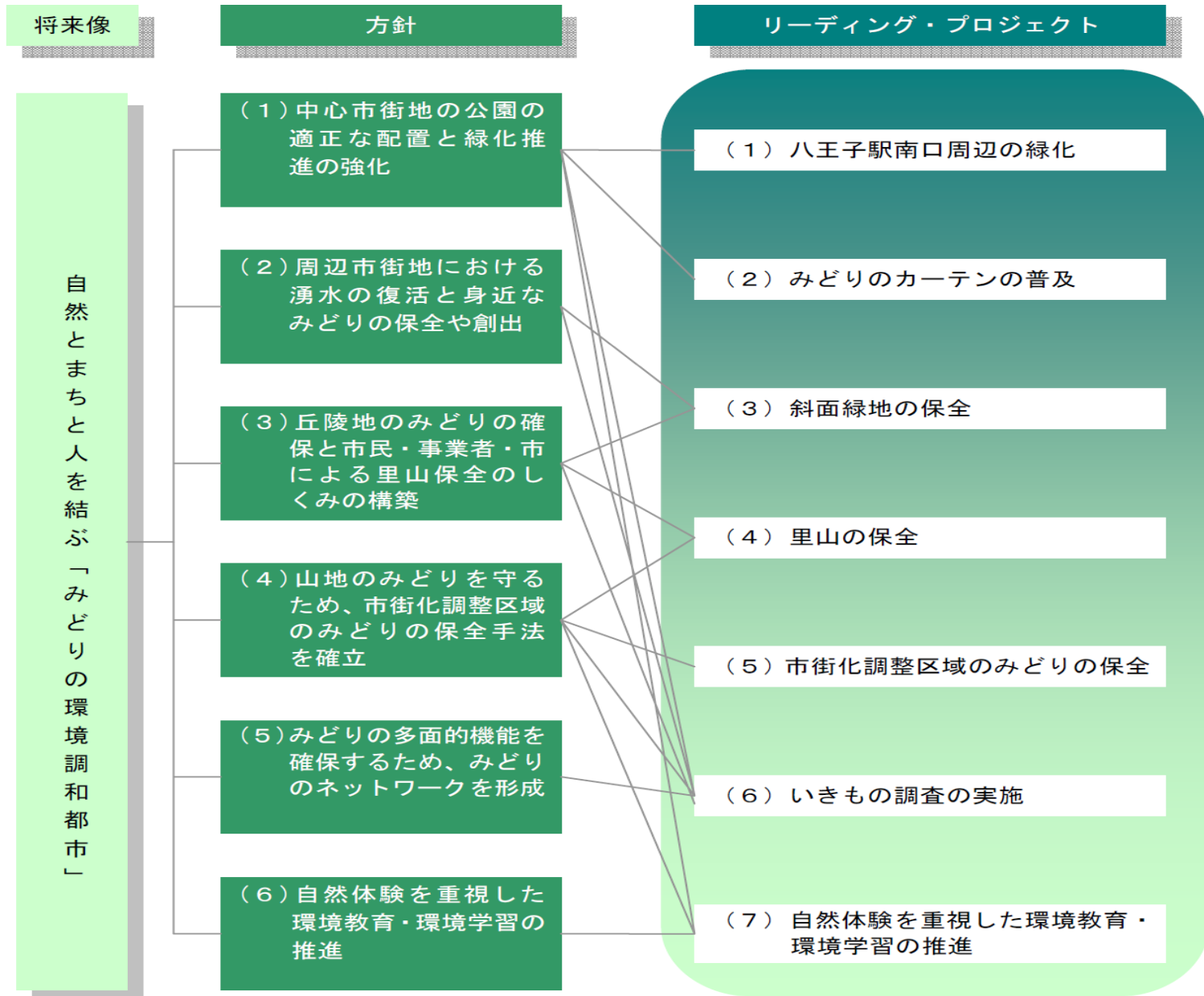
公園の充足率

90%
(約7,181ha)

※1 緑地面積の占める割合

※2 公園の充足率 = $\frac{\text{都市公園の誘致圏}}{\text{市街化区域面積}} \times 100$
9

現行計画の体系



みどりの区分

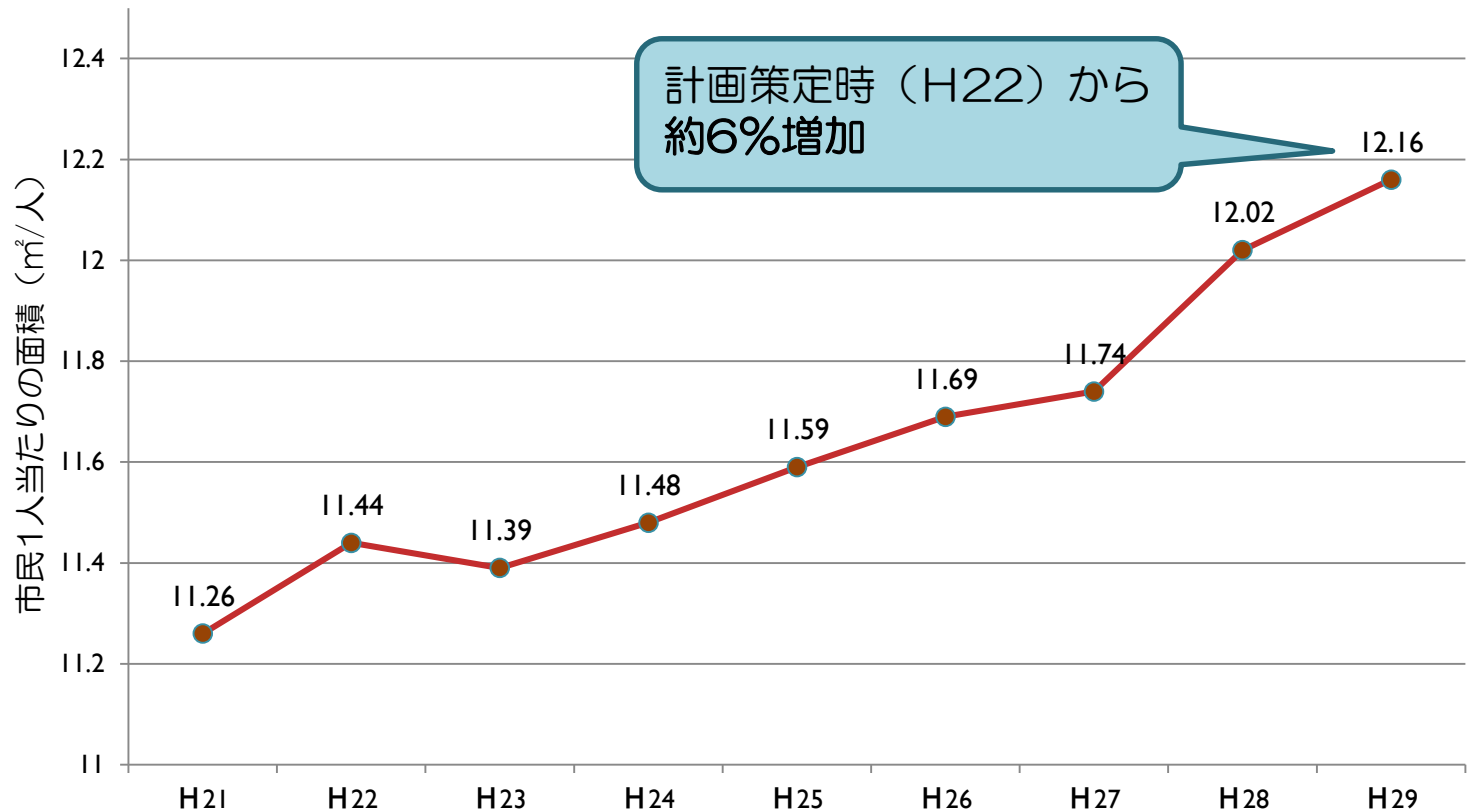


現行計画の取組状況

方針		取組状況・成果	課題(問題)
1	中心市街地の公園の適正配置と緑化推進強化	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子駅南口周辺緑化 ・みどりのカーテンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化可能場所の制限 ・医療刑務所用地の整備
2	周辺市街地における湧水の復活と身近なみどりの保全や創出	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区の指定 ・生け垣造成の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区の減少 ・生け垣延長の伸び悩み
3	丘陵地のみどりの確保と市民・事業者・市による里山保全のしくみの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面緑地保全区域の指定 ・里山サポーター育成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続等による緑地の減少 ・管理の担い手不足
4	山地のみどりを守るため、市街化調整区域のみどりの保全手法を確立	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区の管理 ・緑地保護地区の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の高齢化 ・管理不足による森林荒廃
5	みどりの多面的機能を確保するため、みどりのネットワークを形成	<ul style="list-style-type: none"> ・生物に配慮した水辺整備 ・多摩三浦丘陵連携協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワーの不足 ・広域的な制度の検証
6	自然体験を重視した環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・親子里山保全体験講座 ・企業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への結びつけが困難 ・連携企業・団体数の伸び悩み

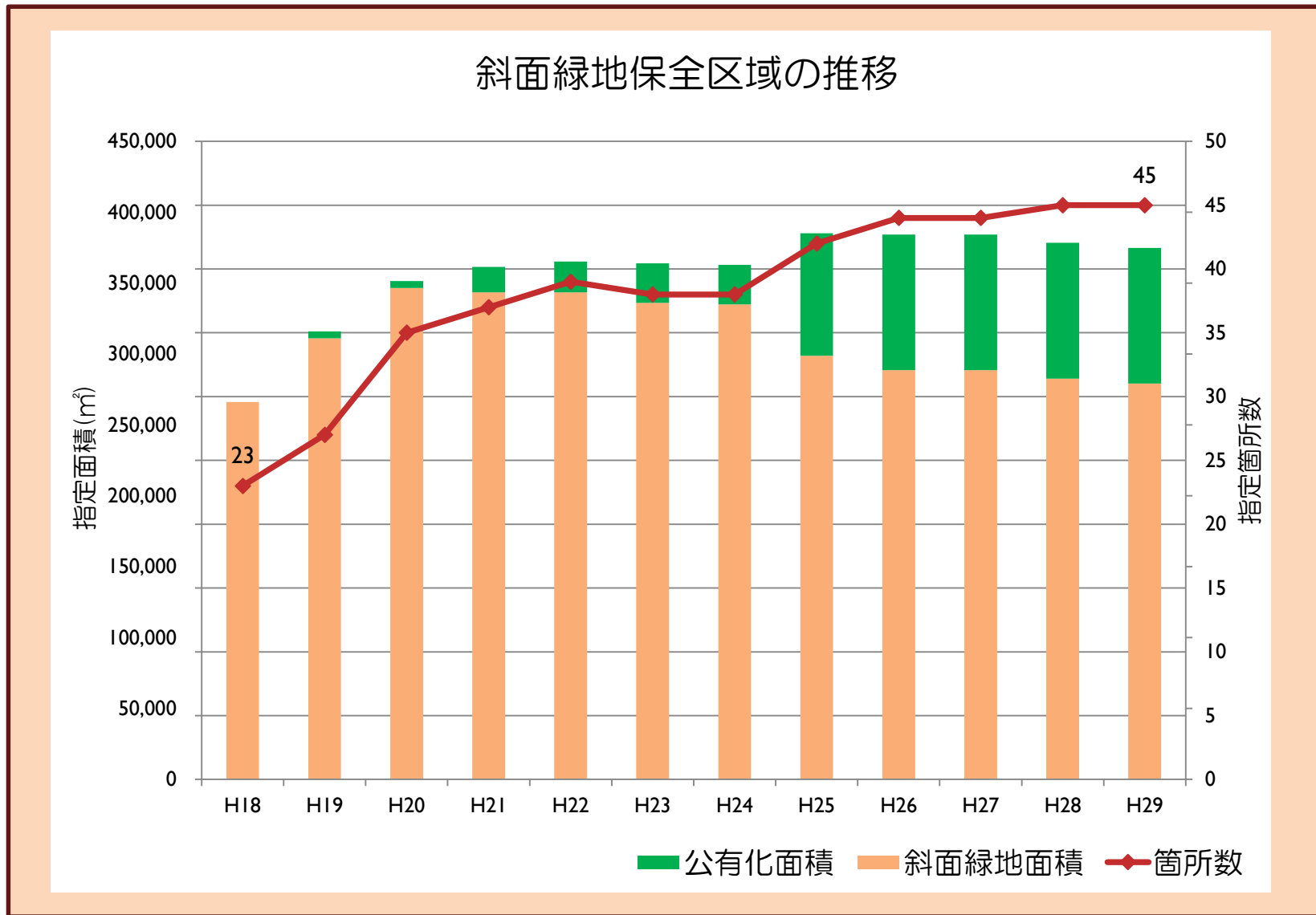
取組状況① 公園

都市公園の市民1人当たりの面積推移

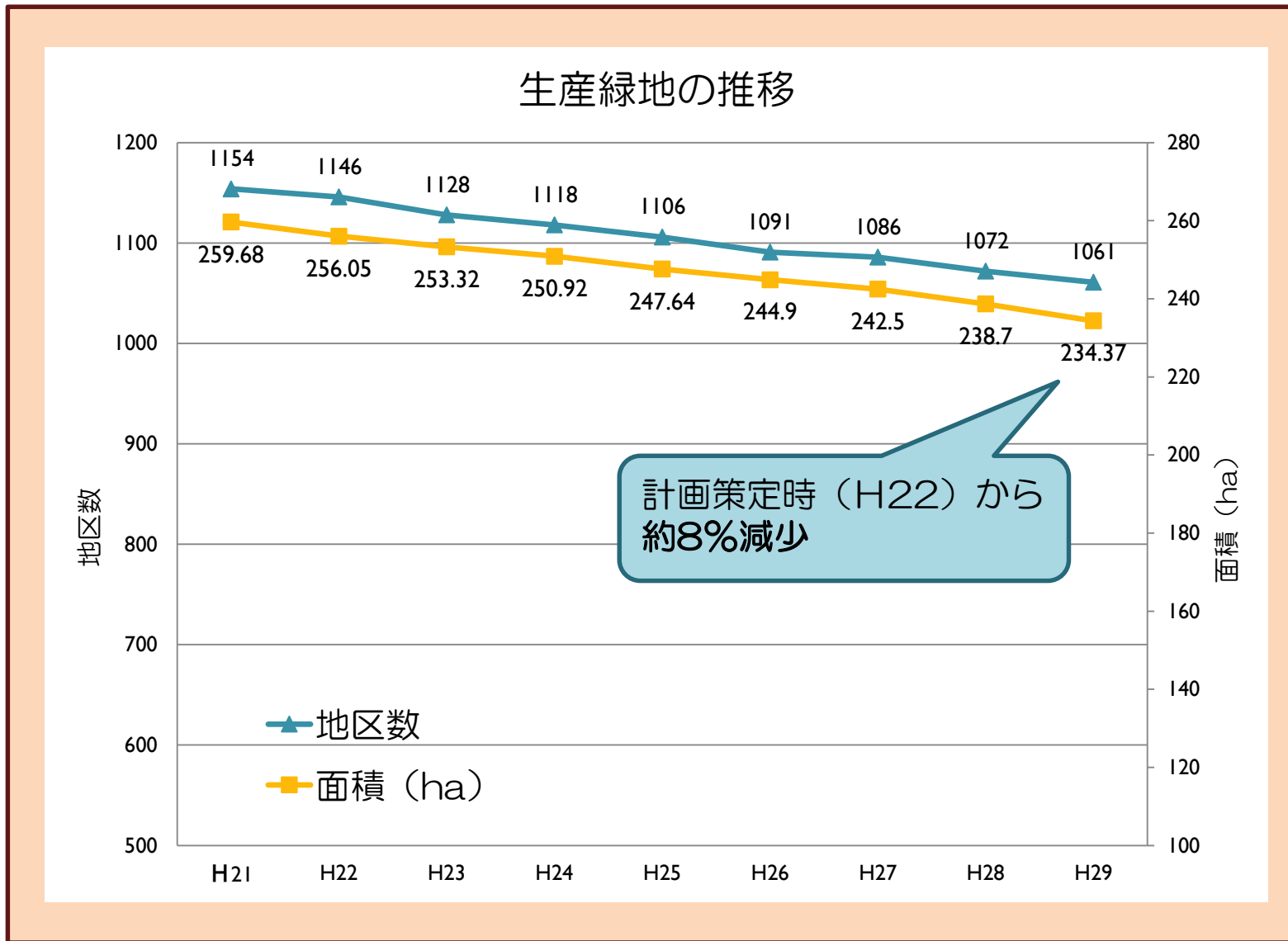


- 住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準
⇒ 10m²以上 (都市公園法施行令第1条の2)
- 八王子市目標：12.5m²以上 (八王子市都市公園条例)

取組状況② 斜面緑地保全区域



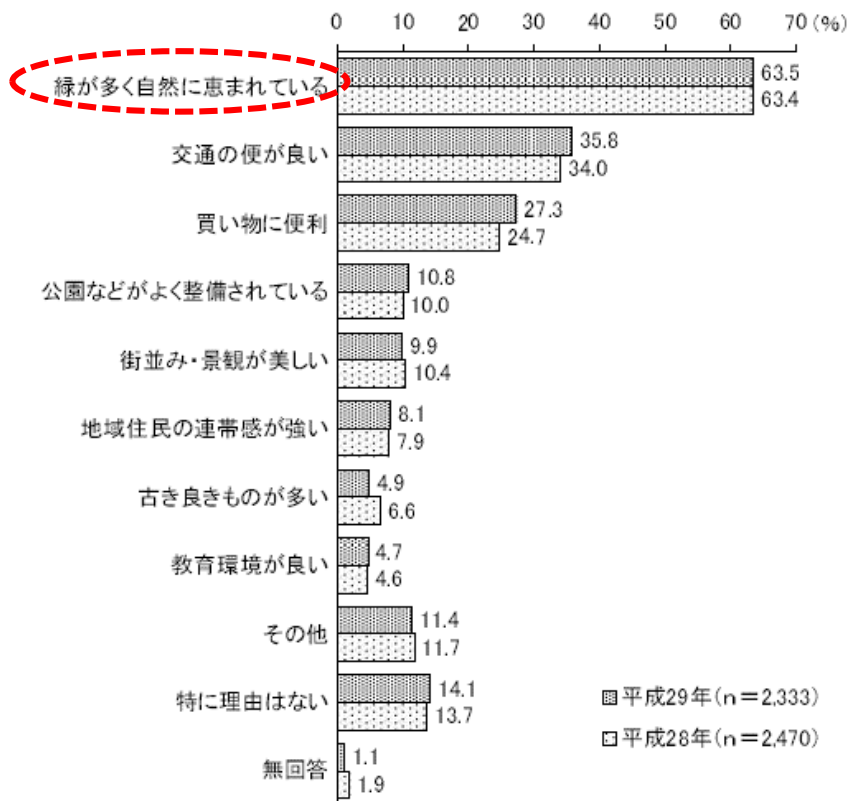
取組状況③ 生産緑地地区



4 その他

① 定住理由

図1-4-1 住み続けたい理由－全体、経年比較

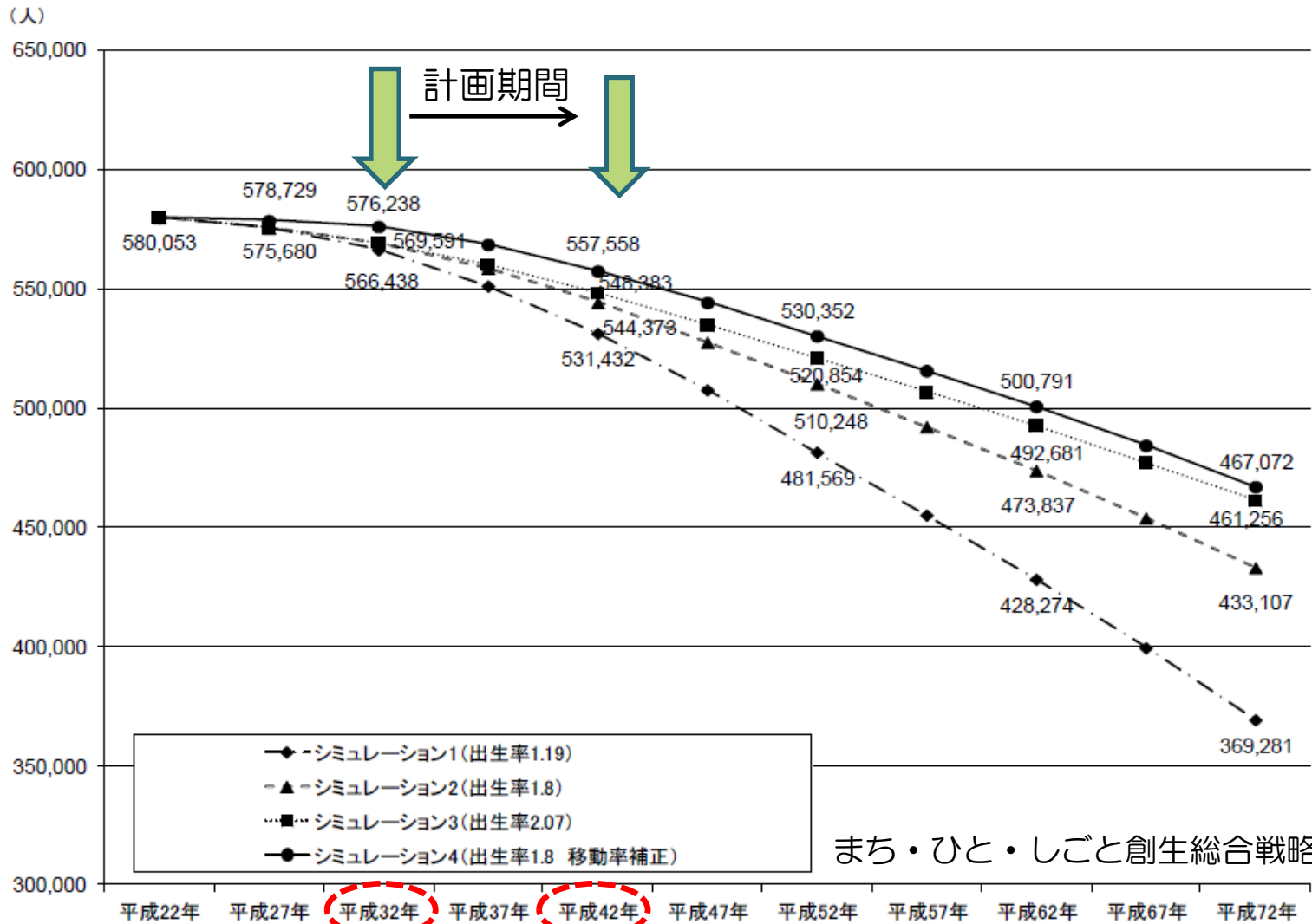


平成29年度市政世論調査 (n=2,666)
定住意向で「ずっと住み続けたい」
又は「当分住み続けたい」と回答 (87.5%)
した主な理由



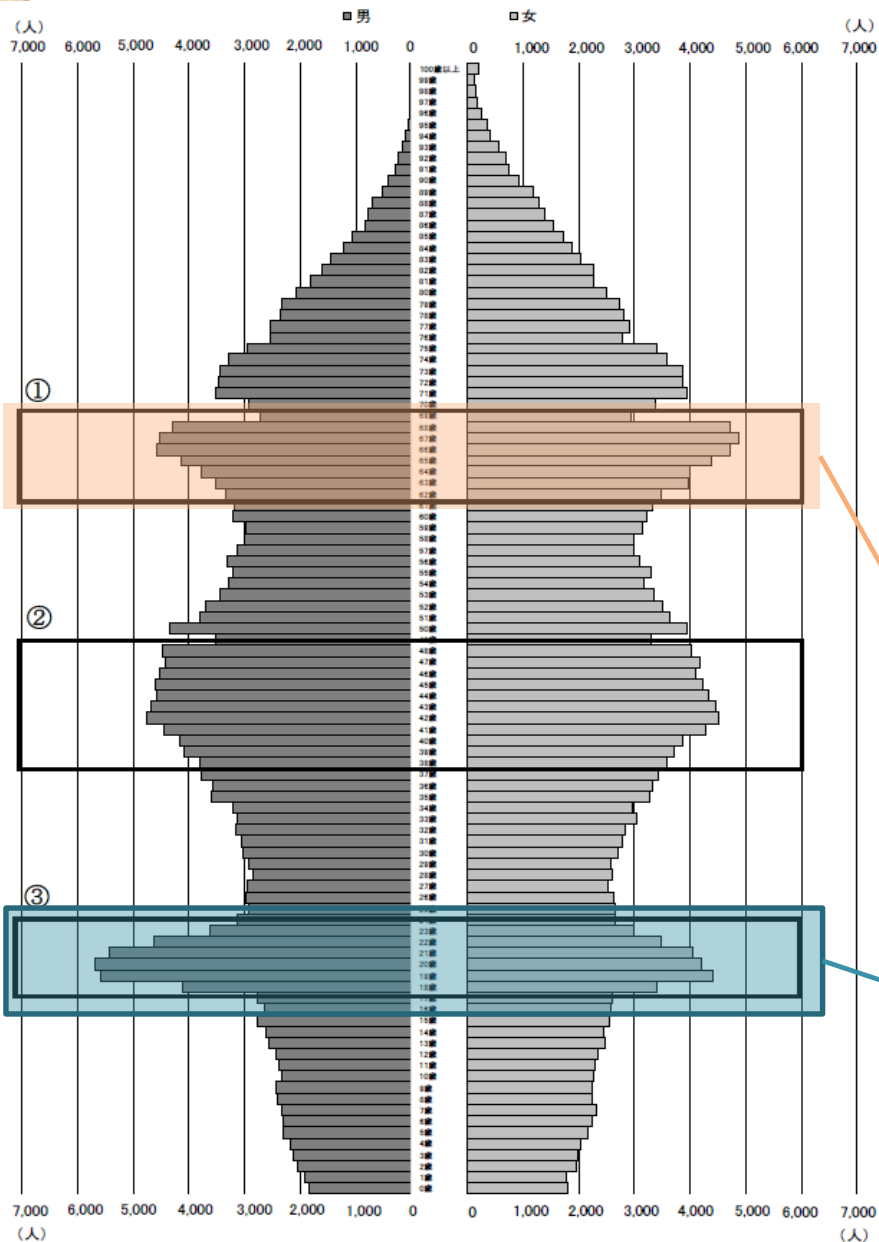
定住理由に八王子の自然環境が関与

② 人口推計

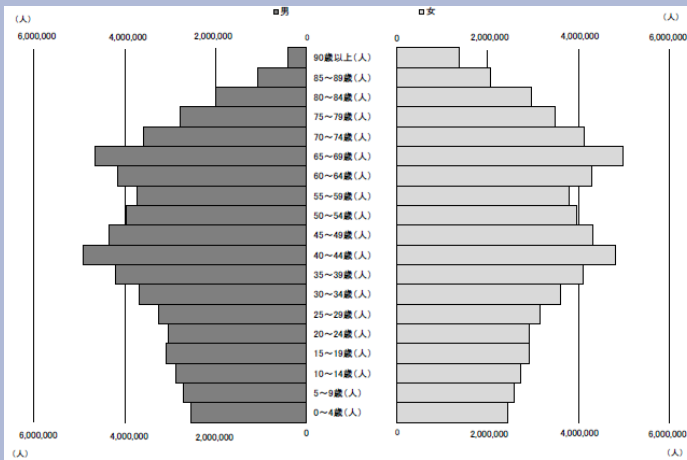


➡ 今後は人口の減少が予測されている

③ 人口ピラミッド



(参考) 人口ピラミッド全国



シニア世代
 ⇒ 今後も増加が予想される
 ⇒ 活力を活かす

18~23歳の世代
 大学入学による人口流入
 ⇒ 本市の学園都市の特徴